

払戻金制度について

弊社は、紹介した求職者が短期退職した場合に頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設けています。

1 ヶ月未満に退職	・・・	85%
2 ヶ月未満に退職	・・・	70%
3 ヶ月未満に退職	・・・	55%
4 ヶ月未満に退職	・・・	40%
5 ヶ月未満に退職	・・・	20%

払戻条件等の詳細は契約書・覚書等の定めをご確認ください。

許可番号：08-ユ-300331

E S グローバル株式会社